

月報はさま



令和2年7月1日(水)
迫公共職業安定所
登米市迫町佐沼字内町 42-10
TEL0220-22-8609 FAX0220-22-9579

●◎●令和2年度労働保険料等の申告・納付期限が 令和2年8月31日まで延長されました●◎●

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、労働保険料の申告期限・納付期限(年度更新期間)について、令和2年8月31日まで延長することといたしました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業にかかる収入に相当の減少があった事業主の方は、申請により、労働保険料の納付を1年間猶予することができます。

*労働保険の年度更新の延長等について

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11218.html

詳しくは、宮城労働局労働保険徴収課(022-299-8842)にお問い合わせください。

～「働き方改革 個別相談会」のお知らせ～

中小企業のみなさまを対象に、年次有給休暇の時季指定の運用について知りたい、就業規則を見直したい等「働き方改革」に関する相談をハローワークを会場に無料でお受けします。

お問い合わせ、申込みは宮城働き方改革推進支援センターまで

TEL:0120-97-8600 FAX:022-357-0024

住所:〒983-0841 仙台市宮城野区原町1-3-43

ホームページ:<https://miyagi-hatarakikata.jp> (ホームページ内に「個別相談会申込書」が掲載されていますので、FAXで申込みをお願いします。)

新型コロナウイルス感染症関連のご案内

〈新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置について〉

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、働く妊婦の方は、職場の作業内容等によって感染への不安やストレスを抱える場合があります。

このたび男女雇用機会均等法に基づく母性健康管理上の措置として、新型コロナウイルス感染症に関する措置が新たに規定され、働く妊婦の方が新型コロナウイルス感染症への感染のおそれに関する心理的なストレスが母体または胎児の健康保持に影響があるとして主治医等から指導を受け、それを事業主に申し出た場合、事業主はこの指導に基づいて作業の制限、出勤の制限(在宅勤務または休業)等の措置を講じなければなりません。この措置は、令和2年5月7日から令和3年3月31日までの期間適用されます。

事業主への申し出にあたっては、「母性健康管理指導事項連絡カード」を活用してください。

*リーフレット

<https://www.mhlw.go.jp/content/11910000/000628246.pdf>

〈新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金について〉

新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置として休業が必要とされた妊娠中の女性労働者が、安心して休暇を取得して出産し、出産後も継続して活躍できる職場環境を整備するため、当該女性労働者のために有給の休暇制度を設けて取得させる事業主を支援する新たな助成金制度(新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金)を創設しました。

*助成金に関するホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11686.html

詳しくは、宮城労働局雇用環境・均等室(022-299-8844)にお問合せください。

職業紹介関係取扱状況 [令和2年5月内容]

	3月	4月	5月	対前月比 (%)	対前年同月比 (%)
新規求職者数	396人	440人	308人	▲30.0	▲20.0
有効求職者数	1,409人	1,438人	1,370人	▲4.7	▲6.0
新規求人数	422人	373人	278人	▲25.5	▲38.9
月間有効求人数	1,221人	1,062人	935人	▲12.0	▲28.3
有効求人倍率	0.87倍	0.74倍	0.68倍	▲0.06ポイント	▲0.21ポイント
紹介件数	549件	441件	346件	▲21.5	▲29.2
就職件数	171件	153件	104件	▲32.0	▲36.2
基本手当受給者実人員	259人	261人	289人	10.7	4.7
基本手当支給額	29,128千円	33,733千円	30,285千円	▲10.2	▲11.7

— 窓口の動き —

新規求職者数は前月比で30.0%減少し、前年同月比では20.0%減少した。有効求職者数は前月比で4.7%減少し、前年同月比では6.0%減少した。

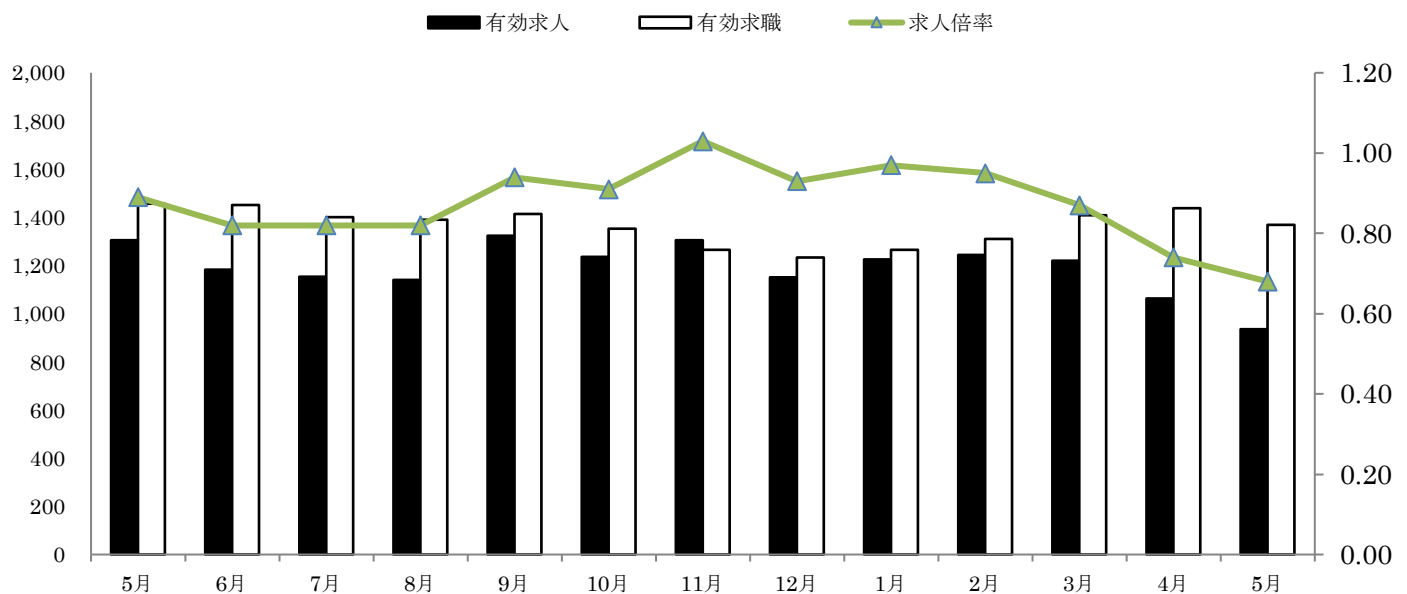
新規求人数は前月比で25.5%減少し、前年同月比では38.9%減少した。月間有効求人数は前月比12.0%減少し、前年同月比では28.3%減少した。

有効求人倍率は0.68倍（原数値）で、前月比0.06ポイント減少し、前年同月比では0.21ポイント減少した。また、宮城県は1.26倍、全国は1.20倍（季節調整値）となっている。

雇用保険基本手当受給者実人員は、前月比で10.7%増加し、前年同月比では4.7%増加した。

求人・求職・求人倍率の推移 【令和元年5月～令和2年5月】

（求人倍率：求職者一人に対し、求人数がどのくらいあるかを表す数値です）



	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
有効求人	1,304	1,183	1,154	1,140	1,324	1,236	1,304	1,151	1,225	1,245	1,221	1,062	935
有効求職	1,457	1,451	1,401	1,391	1,415	1,353	1,266	1,234	1,266	1,310	1,409	1,438	1,370
求人倍率	0.89	0.82	0.82	0.82	0.94	0.91	1.03	0.93	0.97	0.95	0.87	0.74	0.68